



平成30年7月6日

各位

会社名 ベステラ株式会社 代表者名 代表取締役社長 吉野 佳秀 (コード番号:1433 東証第一部) 問合せ先 取締役企画部長 本田 豊 (TEL. 03-3630-5555)

株式会社日立プラントコンストラクションとの 原子力発電設備解体事業に関する業務提携合意のお知らせ

当社は、株式会社日立プラントコンストラクション(取締役社長:赤穂敏之/以下、日立プラントコンストラクション)と、このたび日本国内における原子力発電所の廃止措置における原子力発電設備の解体作業を安全かつ効率的に進めていくことを目的として、業務提携契約(以下、本業務提携)を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

### 1. 本業務提携の目的

当社は、電力、製鉄、石油精製、石油化学などの大規模なプラント設備の解体工事を主たる事業とし、全国各地での多数の工事実績があります。球形貯槽の解体において、りんごの皮を剥いていくように切断を行う「リンゴ皮むき工法」に代表される複数の解体特許工法や長年のプラント解体で蓄積された無火気解体等のノウハウにより、独自の解体技術を構築しており、安全かつ適切で、効率的な解体工事を提供してきました。

日立プラントコンストラクションは、日立グループにおけるプラント建設会社として原子力分野においては、沸騰水型原子炉をはじめとした原子力発電ならびにその他の原子力主要設備の施工や予防保全サービス事業を担当しており、原子力発電や放射線に関する高い専門知識と実績を有しています。また解体作業においても、大型のバンドソー機器を含めた高い工事技術をもとに、安全かつ適切な工事を行っています。

今回の業務提携は、日立プラントコンストラクションが有する原子力発電設備の解体工事に係る実績と経験と、当社の持つ独自の解体技術を組み合わせることで、今後、増加が予想される原子力廃炉関連ビジネスにおいて競争力を強化し、事業の拡大をめざすものです。具体的には、日立プラントコンストラクションが、電力会社との主契約を締結し、現場管理や放射線管理を行うとともに、日立プラントコンストラクションが発注者として、当社と協力して原子力発電設備の解体作業を進めていきます。

#### 2. 本業務提携の背景

日本では、原子力発電所の再稼動が始まった一方で、平成 29 年 4 月に原子力規制委員会が運転開始から 4 0 年が経過した 4 原子力発電所 5 基の廃炉を認可したことをはじめとして、9 箇所のプラントの廃止措置が決定しているなど、廃止措置に関する本格的な検討、準備、作業が進んでいます。こうした中で、原子力発電設備の解体作業については、放射線による被ばくを防止しながら効率的な解体工法が求められております。

# 3. 本業務提携の内容等

当社と日立プラントコンストラクションによる本業務提携の内容は、概ね以下のとおりとなります。

#### 本業務提携の内容

	項	目			内容
(1)	目			的	当社が有する対象技術、及び日立プラントコンストラクションが有する 原子力発電設備の解体工事に係る実績と経験を組み合わせて、原子力発 電設備の解体作業を安全かつ効率的に進めていくことを目的とする。
(2)	営	業	内	容	日立プラントコンストラクションが電力会社等と主契約を締結し、当社が下請負する方法で、相互に協力することにより、対象工事に係る更なる受注獲得をめざす。
(3)	業	務	内	容	日立プラントコンストラクション 現場管理業務、安全管理、放射線管理業務、工事技術の提供 当 社 独自の解体工事技術及びノウハウによる解体工事の提供

## 4. 本業務提携の相手先の概要

(1)	商号	株式会社日立プラントコンス		
` ,		http://www.hitachi-plant-cor	nstruction.co.jp/	
(2)	   所	東京都豊島区東池袋三丁目1	番3号 ワールドインポートマートビル7	
		階		
(3)	代表者の役職・氏名	取締役社長 赤穂 敏之		
(4)	事業内容	原子力、火力、機電プラントの施工、施工エンジニアリング・施工サー		
		ビスの設計・製作・施工		
(5)	資 本 金 30 億円			
(6)	設 立 年 月 日	昭和39年4月16日		
(7)	大株主及び持株比 率	株式会社日立製作所(100%)		
(8)		資本関係	記載すべき関係はありません。	
	1.担人牡 1.火 款人	人的関係	記載すべき関係はありません。	
	上場会社と当該会社との間の関係	取引関係	当社が当該会社から、解体工事を請負って	
		以り  美  休 	おります。	
		関連当事者への該当状況	記載すべき関係はありません。	

## 5. 日程

取締役会決議日 : 平成 30 年 7 月 6 日 契約書締結日 : 平成 30 年 7 月 6 日 効力発生日 : 平成 30 年 7 月 6 日

## 6. 今後の見通し

本業務提携が当社に与える影響は未定でありますが、中長期的に当社の企業価値向上に資する業務提携と考えております。今後、開示すべき影響等が判明した場合は、速やかにお知らせいたします。

以上